

# 猿払村営スキー場安全報告書 <令和3年度版>

## ◆利用者の皆様へ

本村の索道事業に対しまして、日頃よりご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

当スキー場は、安全確保を第一に関係法令等の遵守とともに安全輸送に努めております。本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について再確認するとともに、広くご理解いただくために公表しております。

皆様からの声を安全輸送に役立てたく、積極的にご意見をお寄せいただければ幸いです。

令和4年9月1日

猿払村営スキー場 猿払村長 伊藤 浩一

## ◆基本方針と安全目標

村営スキー場の運営理念は安全確保を第一としております。事業者である村長をはじめとし、従事する職員の安全に係る安全規範は次のとおりです。

### 【基本方針】

- (1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当り、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適正な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

### 【安全目標】

索道運転事故及びインシデントについても0件を目標とし、村長以下全職員が目標達成に向け努力し事故等防止に努めました。

## ◆事故及びインシデントの発生状況等

- (1) 索道運転事故 ありませんでした
- (2) インシデント ありませんでした
- (3) 行政指導等 北海道運輸局からの指導はありませんでした
- (4) 災害（地震や暴風雨、豪雪など） ありませんでした

### 【参考】

索道事故とは、索条切断事故、搬器落下事故、搬器衝突事故、搬器火災事故、索道人身障害事故を指します。

1. 索条切断事故 索条（ワイヤー）が切れた事故
2. 搬器落下事故 搬器が落下した事故
3. 搬器衝突事故 搬器が他の搬器または工作物等と衝突・接触した事故
4. 搬器火災事故 搬器に火災が発生した事故
5. 索道人身障害事故 搬器の運転により人の死傷を生じた事故（前述の事故に伴うものを除く）

また、インシデントとは、重大事故に至る可能性がある潜在的事例のことです。

## ◆輸送の安全確保のための取り組み

### (1) 人材育成

村営スキー場では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取り扱いについての安全教育を実施しています。また、職員にあっては、操作確認等により必要な知識及び技能を保有したことを確認し、業務に従事しております。

### (2) 緊急時対応訓練

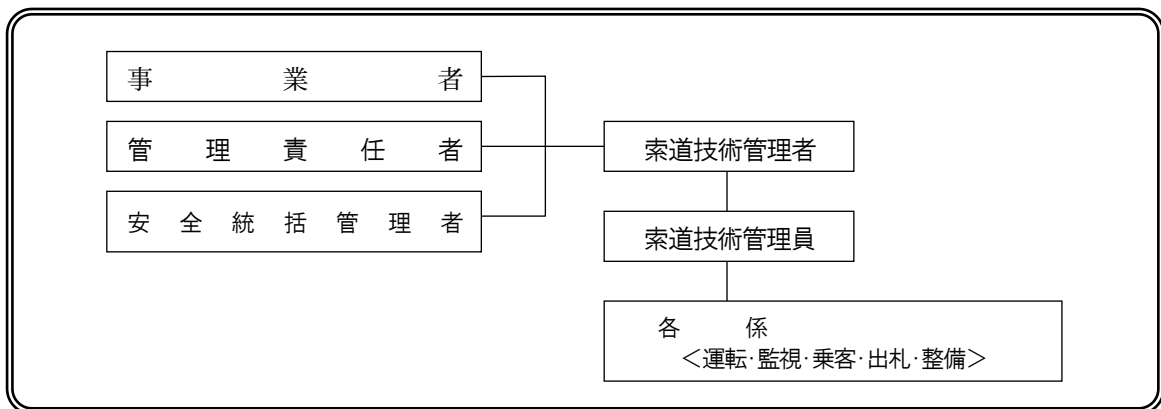
索道事故や災害を想定し、毎年営業開始前に従業員一同にて救助訓練を実施しています。また、ゲレンデ等でのけが人の救助方法やAED訓練も実施しております。

### (3) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、施設（設備）は計画的かつ必要に応じ修繕いたします。また、必要に応じて各種会議等に参加し技術の向上に努めます。

## ◆安全管理体制

村長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。



- (1) 安全統括管理者：索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- (2) 索道技術管理者：安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
- (3) 索道技術管理員：索道技術管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

## ◆利用者の皆様へのお願い

### 【リフト乗降時の注意事項】

- (1) リフトの乗り降りに不安のあるお客様は、係員にその旨お申し出ください。
- (2) タバコの吸殻やその他の携行品を、乗っているリフトから投げ捨てないでください。
- (3) リフト乗車中にストック等を落とした場合は、係員が拾いに行きますので途中で降りずに山頂まで乗車してください。
- (4) リフト乗車中は、蛇行やふざけて途中で降りるなど危険な行為はおやめください。
- (5) ウェア等の紐や携帯品が、搬器に引っ掛からないよう乗車前に確認してください。
- (6) 改札後は係員の指示に従ってください。

## ◆連絡先

安全報告書へのご感想、安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒098-6232 北海道宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地1

猿払村教育委員会社会体育係

(TEL 01635-2-3011 / FAX 01635-2-3812)